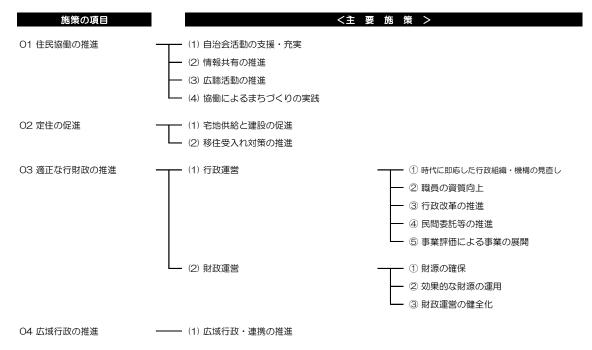


6

● 基本目標 VI. 改革を進める"まちづくり" くまちづくり・行財政分野>



第6章 改革を進める"まちづくり" 〈まちづくり・行財政分野〉

第1節 住民協働の推進

【現状と課題】

本町には28の単位自治会があり、多方面にわたっての地域活動などを通じてまちづくりへの参画が行われてきましたが、近年は高齢化の進行や地域における連帯意識の希薄化により、一体的な活動が難しくなってきています。また、従前は官主導によるまちづくりが主体でしたが、厳しい町財政が見込まれる中では、住民要望に応えられる充分な財源の確保は困難であることからも、行政と住民が一体となって取り組むまちづくりの推進が必要と考えます。このため、自治会組織等の活発化により"地域でできることは地域で行う"という自立意識の高揚を促進し、住民協働によるまちづくりを推進することが求められています。

【基本方針】

協働のまちづくりを積極的に推進するため、自治会活動の支援を実施するとともに、住民意見の把握に努めます。また、まちづくりにおける行政と住民の役割を互いに認識した中で、住民参加型のまちづくりを進めるため、興部町民憲章の精神に則り、『町民主体』、『情報共有』、『相互扶助』の3つを"柱"として、町民が求め、行政が担うという一方通行的な考え方ではなく、町民と行政が互いに支え合うという双方向型の取り組みを推進します。

【主要施策】

(1) 自治会活動の支援・充実

まちづくりの主体となる自治会における地域活動を促進するため、継続的な支援に努めます。

(2)情報共有の推進

広報誌やホームページなどを通じて、住民の知りたい情報の提供に努め、まちづくり意識の高揚を図ります。

(3) 広聴活動の推進

住民の声を幅広く聞けるよう、多様な手法による広聴活動を推進します。

(4)協働によるまちづくりの実践

まちづくりへの住民参加を促進するため、町の各種審議会などへの参加に向けた一般公募を積極的に行うとともに、様々なまちづくり活動に対する参加を呼びかけます。





第2節 定住の促進

【現状と課題】

本町では、これまでにも公営住宅や下水道など生活基盤の整備を推進し、定住環境の向上に努めてきましたが、町内雇用の減少による若年層の流出、事業所の規模縮小や撤退などにより、人口の減少が進んでいるのが現状です。今後も人口の流出が懸念されることから、定住対策が重要な課題であるため、年齢や世帯構成などの住宅需要に応じた住宅整備など、定住環境の整備を進めるとともに、移住受入れなどの体制づくりが重要です。

【基本方針】

住環境の整備充実と生活の利便性向上に努め、持家住宅の促進など定住対策を進めます。また、田舎ならではの良さを発信するとともに、移住の受入れについても取り組みます。

【主要施策】

(1) 宅地供給と建設の促進

現有の町有宅地の売払いを推進するとともに、遊休・低利用町有地については 新たな宅地処分を検討し、持家住宅の建設を促進します。

また、民間住宅の建設促進について、町独自の奨励・補助制度等が定住促進の施策として有効な手段となるかについて協議し、その方向性によって具体策の検討を進めます。

(2)移住受入れ対策の推進

移住希望者が求める各種情報を積極的に提供するとともに、町ホームページを活用したPR活動に努め、町内への移住を促進します。

第3節 適正な行財政の推進

【現状と課題】

市町村合併が進展し、地域主権*型社会が到来しようとしている中で、本町は"合併によるまちづくり"ではなく、自主自律による"身の丈に合ったまちづくり"を推進する道を選択しました。

地方分権*の推進や住民ニーズの高度化・多様化に伴う対応が求められている中、行財政改革を積極的に推進するとともに、必要に応じた行政機構や事務事業の見直しと職員の資質向上や適正な人員配置に努め、さらに効率的な行政運営を図ることが重要です。

近年地方行財政をとりまく諸環境は、景気の低迷が続く中、国は三位一体改革*を進め、税源委譲*、国庫補助負担金や地方交付税の削減を図るなどの構造改革を推し進め、地方財政が一時ひっ迫しましたが、その後、地方再生対策費等が新設された結果、地方交付税は確保されました。しかし、東日本大震災の発生で、今後の地方交付税等の状況は厳しくなってくると思われます。

町の財政状況を見ると、歳入では自主財源である町税は、景気の低迷と人口の減少などで増収は見込めず、また歳出については、施設の維持管理経費が増大してきているのが現状です。

こうした中で多様化する行政ニーズに応えるため、今後も生活基盤の整備や医療・福祉対策などの事業展開が想定されることからも、さらに財政負担は大きくなると考えられます。このため、自主財源の確保に努めるとともに、国や道の補助事業制度などの活用や民間委託の推進をはじめ、経常経費の節減や財源の重点施策への優先的な投資など、総合的かつ計画的な財政運営を図る必要があります。

【基本方針】

厳しい財政事情の中、行政ニーズを的確に捉えながら、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、引き続き行財政改革を進めるとともに、民間委託等の推進によるサービスの提供を推進します。また、事業評価による効果的な事業の展開を図ります。

財政運営の健全化に努め、長期的に安定した財政基盤の確保を図ります。

【主要施策】

(1) 行政運営

① 時代に即応した行政組織・機構の見直し 行政需要の多様化や地方分権の推進に伴う事務量の増加などに対応できるよ う、行政機構や事務分掌について必要に応じて見直しを行うとともに、職員の 適正な人員配置に努めます。

② 職員の資質向上

計画的な職員研修を実施し、政策能力等の開発と資質の向上を図ります。

③ 行政改革の推進

定員管理の適正化と事務・事業の見直しなどを推進し、効率のよい行政運営 を目指します。

④ 民間委託等の推進

指定管理者制度の活用や民間委託による公共施設の運営、維持管理などを推進し、住民サービスの向上に努めます。

⑤ 事業評価による事業の展開

限られた財源を有効に活用するため、事業(施策)評価による進捗管理を実施し、優先順位による効果的な事業の選択・実施に努めます。

(2) 財政運営

① 財源の確保

多様化する行政ニーズに対応するため、町税や受益者負担などの自主財源の 確保に努めます。また、事業実施に当っては、財政的に有利な起債の借入、 国・道の補助(交付金)事業制度の積極的な活用を推進します。

② 効果的な財源の運用

総合計画に基づく事業の評価とローリングの実施により、優先度・事業効果などの総合的な判断による実施事業の選択を推進し、計画的な政策事業の執行と効果的な財源の運用に努めます。

③ 財政運営の健全化

歳入の確保と歳出の抑制に努め、将来的にも持続可能な財政運営の健全化を 図ります。

第4節 広域行政の推進

【現状と課題】

住民ニーズの高度化・多様化と国や道における地方分権*が進む中、権限移譲*等による事務事業の増加が見込まれますが、業務量に応じた職員配置は厳しい状況にあります。このため、"身の丈に合ったまちづくり"を推進し、効率的な行政運営と行政コストの削減を図るため、単独自治体で取り組むのではなく、広域で処理が可能な事務事業については積極的に広域化を推進することが求められます。

平成16年7月には、西紋4町村(滝上町・西興部村・雄武町・興部町)による「西紋別地区町村会」を設置し、広域連携*についての協議・検討を進めてきましたが、その実現には至りませんでした。

今後も広域行政の在り方について、関係市町村と協議し、推進していくことが必要です。

【基本方針】

現状の広域行政を継続するとともに、住民ニーズに対応した効率的な行政運営を図るための新たな広域行政、及び広域連携による処理事務を積極的に推進していきます。

【主要施策】

(1) 広域行政・連携の推進

効率的な行政運営と行政コストの削減のため、広域連携*による事務処理、広域的な課題について協議します。